

各市町村研修担当者のみなさまへ



「職員対象の組織内研修」と
「研修機関への派遣研修」に対する

研修助成金のご案内

1自治体
30万円
(上限)

事前申請
不 要

押印不要

ペーパーレス

助成対象となる経費

職員を対象に実施する

組織内研修

- ・講師謝金
- ・講師旅費
- ・会場代(使用料)
- ・研修委託料

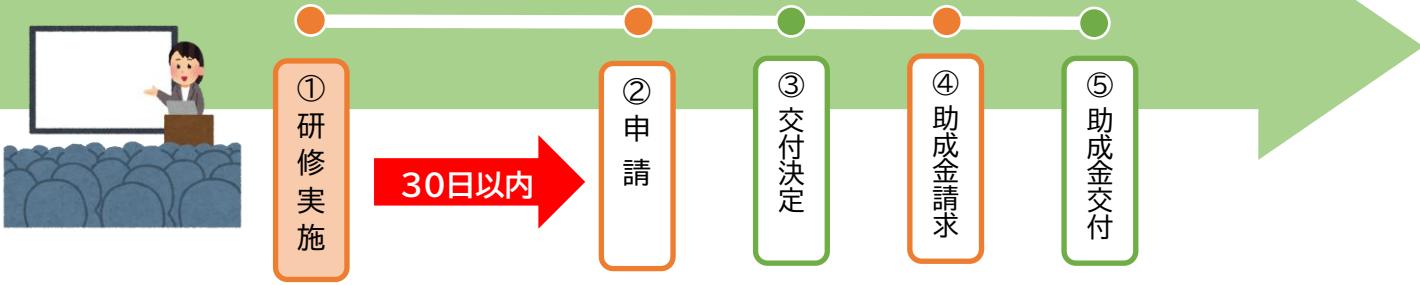
民間の研修機関への

派遣研修

- ・研修参加費
(上限10万円)

※「民間の研修機関」は裏面を参照

助成金支給までのスケジュール



【問い合わせ先】福岡県市町村職員研修所 研修課 〒816-0902 大野城市大字乙金8番地1
TEL:092-504-0551/FAX:092-504-0181/MAIL:shioji-kari@ctv-kenshu-fukuoka.jp

※この助成金は、(公財)福岡県市町村振興協会の助成(サマージャンボ宝くじの収益金)により運営しています。

申請に関するご案内



1. 申請の注意点



- ・研修助成金交付申請書について、公印の押印は不要となりました。
※ 研修助成金交付請求書は引き続き公印の押印が必要です。
- ・申請書の押印廃止に伴い、メールでの申請が可能になりました。
(送り先:hojo.josei@ctv-kenshu-fukuoka.jp)

2. 申請に必要な書類



- ①研修助成金交付申請書(様式第1号)
- ④研修報告書(所定の様式)
- ②研修経費積算書(総額)
- ⑤カリキュラム内容がわかるもの
- ③支出命令書の写し

3. Q&A

Q1

1つの研修では助成対象経費の合計が30万円に満たないのですが、複数の組織内研修や民間への派遣研修の経費を合算して申請してもいいですか？

→ 複数の組織内研修や民間への派遣研修の経費を合算して申請することができます。なお、合算した額が30万円を超える場合は、助成額は30万円までです。ただし、民間への派遣研修分の助成額は10万円までです。

Q2

ZOOMなどを使ったオンラインによる組織内研修は、助成対象になりますか？

→ ZOOMなどにより、リアルタイムで行った組織内研修は対象としますが、既存の動画配信を視聴する研修は、対象となりません。組織内研修の教材として新たに制作、編集した動画の場合は、対象となる場合がありますので、事前にお尋ねください。なお、e-ラーニングは助成金の対象とはなりません。

Q3

民間の研修機関とはどのようなところが対象ですか？

→ 民間の研修団体、日本経営協会(NOMA)や(一財)全国建設研修センターなどが対象です。なお、自治大学校などの国の機関や当研修所の補助金がある市町村アカデミー、国際文化アカデミーは対象外です。不明の場合は事前にお問い合わせください。

Q4

支出命令書の写しが必須となっていますが、起票はどのような状態の支出命令書を提出したらいいですか？

→ 支出命令書は必ず最終決裁権者の押印がされているものを提出してください。なお、電子決裁の場合、決裁ルート・区分が確認できない支出命令書が散見されます。その場合は支出命令書の写しに加えて、最終決裁権者の承認が分かる書類の添付を必ずお願いします。

Q5

組織内研修で他機関から助成がある研修との併用はできますか？

→ 他機関から助成がある場合でも、その機関からの助成金額を差し引いた残りの経費を対象とします。ただし、その場合他機関からの助成金額がわかる資料を必ず添付していただきます。(助成決定通知などの書類)

Q6

請求書には公印の押印が必要とのことですが、原本(紙)を郵送しなければなりませんか？

→ 郵送の必要はありません。公印が押された原本(紙)をスキャナ等で取り込んでいただいたPDFファイルなどを、メールで送っていただいて構いません。